

平成25年11月定例教育委員会会議録

平成25年度塩尻市教育委員会11月定例教育委員会が、平成25年11月21日、午後1時30分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 12月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について

4 議 事

- 議事第1号 塩尻市文化財の指定解除の決定について

5 その他

- その他第1号 教育委員会規則等制定・改正（案）
その他第2号 教育委員会関係例規制定・改正（案）
その他第3号 平成25年度教育委員会関係補正予算（案）について
その他第4号 実施計画要求事業及び平成26年度教育委員会関係予算要求主要事業について
<非公開>

6 閉 会

○ 出席委員

委員長	小 澤 嘉 和	職務代理者	渡 辺 庸 子
委員	小 島 佳 子	委員	石 井 實
教育長	山 田 富 康		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	保 科 隆 保	こども教育部次長 (家庭支援室長)	清 水 進
教育総務課長	小 林 克 則	こども課長	羽 多 野 繁 春
生涯学習部長	岩 垂 俊 彦	生涯学習部次長 (スポーツ振興課長)	青 木 実
社会教育課長	平 林 雄 次	社会教育課専門幹	渡 邊 泰 行
平出博物館館長	小 林 康 男	男女共同参画・人権 課長	熊 谷 善 行
市民交流センター長	田 中 速 人	交流支援課長	小 澤 和 江
子育て支援センター 所長	掛 川 佳 子		

○ 事務局出席者

教育企画係長 上 條 史 生

1 開会

小澤委員長 こんにちは。ただいまから11月の定例教育委員会を開会いたします。お願いいたします。

2 前回会議録の承認について

小澤委員長 次第に従いまして2番、前回の会議録の承認について事務局からお願いします。

上條教育企画係長 前回10月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名いただきますので、よろしくお願いいたします。

小澤委員長 よろしいでしょうか。お願いします。

3 教育長報告

小澤委員長 教育長報告に入ります。教育長から総括的にお願いします。

山田教育長 それでは、よろしくお願いいたします。大分冬めいてまいりましたので、お互い体に気をつけて寒い時期を乗り越えたいと思います。

さきの台風30号の件でありますけれども、フィリピンの被害につきまして、私、東北大震災のときの津波の災害を見るようで、とてもつらいものがありました。私たちも同じ地球市民として、海を越えた国の出来事でもありますけれども、その痛みを共有したいと思います。これは子供も含めて、やはりそういう感性を持つてくことが必要かなというように思います。また、昨日の教育行政懇談会でも話題になりましたし、同じ時間帯にここで公民館の役員対象の防災学習会が行われましたけれども、私たちのこの生活も、いつ、いかなるときに災害が襲うか、それはわからないわけがあります。それぞれの部署において、いつでも対応できる物心両面での備えを怠らないようにしなくちゃいけないなど、そんなことを思っております。

それでは、きょうは子育て支援センターの取り組み、その成果、また課題、それから給食レストラン、「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」合宿について報告をさせていただきます。

初めに子育て支援センターの取り組みであります。子育て支援センターでありますけれども、ゼロ歳から3歳までの未就園児童とその家族が自由に集って話をしたり、遊んだり、友達の輪を広げる場で、スタッフを初めとして多くの方々の方で子育てを支援しております。また、子育て相談を初め、子育て講座やイベント、子育てサークルの育成・支援、地域の子育て力向上のためのさまざまな支援、さらに他部署との連携による支援などに取り組んでいただいております。今回の報告の中にも支援センターの幾つかの事業、「にこにこだっこ」でありますとか、「マタニティーママの準備講座」でありますとか、「ママ達のおしゃべりサロン」、「つくろう広げようパパ友達の輪」など多くの事業が進められました。そして多くの参加者がありました。その中で成果をまとめてみますと、家にこもりがちでゼロ歳児の保護者が、講座を機会に子育て支援センターに足を運ぶようになり交流を進めることができるようになったというような点、出産育児の不安軽減につながってきているといったような点、また同じ世代の子供や母親、父親がつながりながら子育てのヒントを交換できる場となったということ、それから焼きいも会などでは、戸外で世代の交流を含めて体験活動ができて、多くの方がそれを楽しみにしているといったような成果につながってまいりました。

一方、最近さまざまな会議でありますとか、懇談会において、子供の教育の第一義的な責任を負うべき家庭の教育環境が悪化しているのではないかということが話題になっております。そうした

中で、児童虐待、またDV、また経済的な逼迫といったような問題が発生しております。多くの相談が家庭支援室や人権・男女共同参画の女性相談に寄せられていることもまた現実であります。支援センターに足を運ばない家庭、また事情があり足を運ぶことができない家庭のうち、特にひきこもりがちな家庭に何ができるのか、親同士、子供同士の触れ合いの場をそうした家庭にどう広げていくのか課題となっております。本市ではゼロ歳からおおむね18歳まで一貫して子供たちの育ちを支援していくという施策を大事にしておりますが、現実には課題があったり、困ったりしている家庭の把握に努めて、ゼロ歳から元気っ子応援のスタートするまでの間に何とか支援を届けて、その取り組みを累積しながら元気っ子応援事業につなげていければなど、そんなことを思っているところでもあります。

次に給食レストランについて触れます。市内小中学校で実際に提供されている給食を多くの皆さんに試食していただき、塩尻市のすぐれた給食への取り組みを体感していただくことを目的に、本年度の新たな施策として学校給食レストランを3回実施しております。回を経るごとに関心が高まって、3回目の市民文化祭のときには、販売前に行列ができるほどでありました。市の学校給食については自校給食にこだわり、メニューの多様さ、味のよさ、食材のよさなどで、児童生徒はもとより教職員にも喜ばれておりますし、保護者からも支持されております。こうしたことが今回の学校給食レストランでもはっきりと確認することができました。味つけにおきましても総合的な満足度を見る項目の、「また食べたいか」との問いについて、優に90%を超える皆様が肯定的な受けとめをしております。最近さまざまな機会に食の質が人間の活力や健康長寿に直結している、そのようなことが言われております。普段の学校給食、また学校給食レストラン、またこれから計画している学校給食レシピのホームページ公開などもあわせて、各家庭においてもおいしくて栄養バランスのとれた食事を家族そろって楽しく食べるという豊かな食生活が広がるといいなど、そんなことを願いながらこの事業が進められておりました。

最後にもう少し時間をいただいて、高ボッチ教室の宿泊体験学習について報告をいたします。1月6・7日「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」合宿の一環として、小中高ボッチ教室合同の宿泊体験学習が塩嶺体験の家で実施されました。ある中学生の感想であります、「翌朝6時45分、私は意外にすんなり起きることができた。自分でもびっくりした。次は朝食づくり、私は少しやって、あとは見ていた。みんなでつくった朝食もうまかった。朝食を食べ終わったら部屋の片づけをして、バスが来るまでみんなで読書をした。たまにはこういうのもいいなと思った。この2日間、私にとってとても充実した楽しい宿泊学習になった」と感想を記しております。この感想の一部であります、読んでいただいて明らかなように、昼夜逆転の生活になりやすい子供たちが、集団生活の中で本当に規則正しい生活ができたり、普段朝食をほとんど食べない、またはその時間に起きない子供たちがしっかりと朝食をとったり、寝食を共にすることで仲間としての共同意識を高め、生活改善や登校に向けてみんなで頑張って歩いて行こう、そんな意識を高めたりすることができました。みずからの力や集団の力で進める体験やその過程、また体験の中でできる小さな成功体験の積み重ねなどを通して感受性や社会性を伸ばし、生きる力に結びついていくという狙いに迫ることのできる宿泊体験であったなと思います。これからも子供たちが各学校との連携の中で、自立に向けて育っていくことを支えてまいりたいと、そんなことを思っております。以上で、報告を終わりにいたします。

小澤委員長 ありがとうございます。3つの行事を通して報告がありました。報告第1号のほうでもかかわるかと思しますので、委員の皆さんの御意見は、そちらで伺いたいと思います。教育長の報告以外に委員さんのほうで何かございますでしょうか。よろしいですか。

○報告第1号 主な行事等報告について

小澤委員長 では、報告第1号、主な行事等の報告に入ります。1ページから6ページまでとなっております。委員の中で、参加された中で感じられた点等々ありましたら、お寄せいただきたいと思います。お願いします。

渡辺職務代理者 文化祭の件ですけれども、私は写真のところに張りついている日が多かったんですけれども、何か例年よりかも本当に入館者が多くて、ほかの部署もそういう状況だったのでしょうか。前ちょっとお話ししたそのクラブ以外の人たちの出品もつていうことですが、今回、以前に比べるとクラブに属さないフリーの方たちの出品も多かったです。立ち話で聞いたんですけれども、何年か前にクラブに属していないけれども出したって言ったら、市の担当者から断られたと怒ってた人がいました。今はそういうことはなさそうですけれども、できればそういう呼びかけですね、文化祭にフリーの方たちもどうぞ出してくださいってというような呼びかけを、また来年度心がけてやっていただければいいかなと思っております。以上です。

小澤委員長 小島さん、文化祭に関していいですか。

小島委員 はい。

平林社会教育課長 ありがとうございます。文化祭につきましては、一応、実行委員会、御存じのように実行委員会方式をとっております。塩尻市と芸術文化振興協会のほうに加入されて、それぞれの部門に加入されている方が、意外とそういう方が集まってその中で実行委員会組織をつくり、こういった展示を進めております。御指摘のように一般の方も、そういうとこに属さない方でぜひ出したっていう方もいらっしゃるものですから、その辺のところも枠も取りまして対応しておりますけど、基本的には実行委員会で、そこを認めさせてやらさせていただくということでございますので、今の意見も貴重な意見として、また今後に活かしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

石井委員 10月20日に行われた、こども未来塾中学生リーダー研修会に参加させていただきました。その子供たちにいろいろと聞いてみますと、非常に勉強になったり、ためになったりすると、そういう御意見でありましたけれども、もっとリーダーっていうんじゃないかと、各学校のクラス全体でああいうところを経験するとかっていうような、そういう方式もいいんじゃないかなと思ってますけど、その利用状況ってというのはどんなぐあいに進めているわけですか。塩嶺体験の家の子供たちにおける使用については、今のところどんな状態でしょうか。

小林教育総務課長 塩嶺体験学習の家の利用状況ですけれども、こうしたリーダー研修のほかには先ほどの生活習慣のほうからの体験学習となっているんですが、なかなかクラス丸ごととかですね、学年丸ごとでのつていうのは、若干少ない状況ではあります。各学校毎、そのクラスの行事とかイベント的にあの施設を使っていただくというケースもありますけれども、私どもが事業化してやっている部分では、クラス丸ごとというのはちょっと今の状況ではない状況です。今回、エプソンの社長さんおいでになったんですけれども、ああいうお話については、今回はリーダー論という中でおいでになっているという形なんですけれども、ほかの視点の中での交流ですとか、そういったところでも方策はあるかと思えます。あとは、学校の側の行事日程やなんかとの絡みの部分が出てくるかとは思えます。

石井委員 せっかく立派な施設ですのでね。今、各学校のクラスの教室へ行ってみますと、絆とか、そういった言葉がこういうぐあいに書かれています。いじめとか何とかって問題が出ている中で、やっぱりクラス単位で、ああいうところと一緒に体験をするというのは非常に絆が深まるんじゃないかなと、そんな気もして見て来たわけですが、そういったことに使用するほうも、また心がけてもらえればいいかなと思って、学校のほうへ呼びかけをしていただきたいと思います。

す。

小澤委員長 お願いします。こども未来塾にかかわってであります。実際の実務を担ってくださっているのは、NPOですね。

小林教育総務課長 わおん。

小澤委員長 わおんさんですね。

小林教育総務課長 はい。

小澤委員長 わおんさんには、ちょっときつい言い方になっちゃうわけではありますが、工夫が足りないと、そんな思いがいたしました。教材研究をしっかりしないで授業に臨む教師の、あの立ち往生の姿があそこであらわれていた、こんな感想を思うわけであります。子供たちは生徒会活動をした中で、苦心、苦勞をしている点のメモを持っていました。それは問題意識なんです。それがわおんさんのリーダーのもとに、課題意識までは詰めていなかった、消化してなかった。子供たちの向かう意識は、てんでばらばらなんです。テーマがきちんと座って、それに対して俺はこう思う、あれはこう、そういうやりとりのところまで行ってなかったことを思います。ですから、子供たちも重苦しいですよ。あそこら辺のところ、もう少し工夫をしてほしいということです。2つ目は、普段、碓井社長だとか、市長さん、子供たちからしてみれば遠い方です。そういう方々と直に話せる場は、またとない最高のいい学習材だと、私は思うんです。その子供たちの意識とすると、学習材となっているお二人の先達との意識の差が、距離感がちょっとあった。あのように机に座らせて一方通行で話すよりも、例えばグループに分れてのディスカッション。そこへ先達が行って、先輩の立場として、私もこういうふうに苦勞してきたんだよとか、そういうふうには距離感をちょっと縮めていただくような工夫をしてほしいなど。また来年も続くと思うんですけども、もう一踏ん張りしてほしいなど、そんな思いであります。

それから、「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」のあの合宿であります。教育長の報告の中で納得をしたわけですが、高ボッチ教室を訪問したときに指導者の方が、「あの子供が行ったんだよ」という。非常にうれしい表情で驚きを語ってくれました。多分いいことがあったんだろうなと思いながら、話を聞いたわけであります。そのことが、そのよさ、その子にとってのよさが、学校へ、あるいは保護者に伝わっているかどうか。ぜひ、その子にとっての新たな面というのを学校現場、あるいは保護者に伝えていっていただきたいと、そんな老婆心であります。

続けて一気に言わせてください。「田川流域の原始・古代 祈りの世界」であります。新聞にも大きく報道されておりました。館長さんの人脈によるものだなとつくづく思ったわけであります。大変好評だったように聞いております。というのは、中山考古館の売りっていうと弥生ですか、平出は縄文、それぞれのよさをコラボしたってということ。それから周遊券を発行してとも、ウイン・ウインの関係です。祈りというテーマを掲げ、市民の関心を引きつけた。これからの博物館のあり方ってというのは、テーマを設けてともに生きる、ともに共存共栄です。そういう方向も探っていかななくてはいけない、なんてことを思いました。そうしたときに、塩尻には自然博物館がある。松本にもある。安曇野にもある。あるいは短歌館は松本にもある。民族館も松本にも塩尻の洗馬にもある。これらをコラボさせる世界をある意味では風として起こしていくことも一つの手かな、なんてことを思いながら見させてもらいました。

それから女と男21世紀セミナー、これも報道で大きく報道されておりました。洗馬の場合には、子育て、介護、福祉という地域ならではの地域の特質に応じたテーマをもって、地域の方々に集まってもらってワークショップをやったということでもあります。12月の中旬には、片丘で企画されております。この片丘のテーマってというのは環境問題であります。多分Fパワーの問題で片丘の地域は環境問題に関心が高いだろうということで、男女ともに何ができるかというスタンスで設定さ

れたと思うんです。それぞれ地域事情に合ったテーマを選んでやっていただくというところで住民の関心が高まってくるんだろうなと思ひまして、このような方向はいいなと思ひました。

私からは以上です。委員の皆さん、よろしいでしょうか。

○報告第2号 12月の行事予定等について

小澤委員長 それでは、主な行事を終わりました、12月の行事予定のほうへ入ります。目で追っていただいて、17日の県教委の視察について何か委員に知らせることはありますか。

上條教育企画係長 長野県教育委員会委員の皆さんが塩尻西小学校を視察するというので、県教委から申し入れがございました。学校の状況を見ましたり、給食試食を行ったりするなど視察をしたいということがございます。学校長や教職員との懇談をしたいという趣旨でございますので、当日、市教育委員会の対応といたしましては、委員長及び教育長が対応するというので、委員の皆様の御対応は不要ということでございます。よろしくお願ひいたします。

小澤委員長 12月、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

○報告第3号 後援・共催について

小澤委員長 次に後援・共催の項についてですけれども、8、9、10ページです。お願ひします。特に、あまり変わったことはございません。ありがとうございます。

4 議事

○議事第1号 塩尻市文化財の指定解除の決定について

小澤委員長 それでは、議事のほうへ入ります。1件ございます。議事第1号、塩尻市文化財の指定解除の決定についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

渡邊社会教育課専門幹 11ページ、資料No. 4、塩尻市文化財の指定解除の決定についてをお願ひいたします。提案理由につきましては、塩尻市指定文化財（天然記念物）「大宮八幡のイチイ」が樹幹部の枯死により文化財としての価値を失ったため、塩尻市文化財保護条例第35条の規定により指定を解除するものであります。

解除物件につきましては、昭和46年に幹周、幹の周囲ですが、3.32メートルの市内最大のイチイの大径木として指定されているもので、文化財の種類といたしましては天然記念物、名称、大宮八幡のイチイ、所在地、塩尻市片丘6889、大宮八幡社の境内にございます。所有者は大宮八幡社でございます。

解除の理由につきましては、該当の物件については、近年特に樹勢の衰えが著しく、その再生についても見込みがたない状況にありました。このことから、平成25年2月13日の文化財保護審議会会長宛ての指定解除について諮問を申し上げましたところ、平成25年10月6日開催の平成25年度第1回文化財保護審議会において審議に付されまして、同日付で指定解除が適当であるとのお返事を受けたため、指定解除の決定をお願ひするものであります。

なお、指定以降の今日に至る主な経緯は、別添資料裏ページのとおりでございます。また、お手元に写真をお届けておりますが、ごらんのとおり1本残った枝が葉を茂らせているのみで、ほかの部分は枯死しておりますので御確認ください。この解除が決定された暁には、市指定天然記念物は11件となります。決定をいただきましたら教育委員会告示をし、文化財保護法に基づき、県、国に報告を入れる予定であります。なお、地元の皆様には解除について了解をいただいております。以上です。

小澤委員長 説明をいただきました。委員のほうからの意見等お願ひします。

石井委員 樹齢は、何年ほどですか。

渡邊社会教育課専門幹 昭和46年の指定に関する資料を見ましたところ、樹齢につきましては、年紀の明らかなものはございませんし、樹齢ということについては指定の要件として入ってなくて、先ほど申しましたとおり、周囲が3.32メートルという、その太いということについてのみ指定要件とされておりました。以上です。

石井委員 これ、落雷を受けたんですかね。

渡邊社会教育課専門幹 雷が落ちる前に8メートルくらいの高さで一度、頭のところを切られていたという記録が残ってますが、それ以後、指定後になろうかと思いますが、雷が落ちて完全に中は焦げて抜け落ちておりますので、それらのことも考えるとそういうことでございます。

石井委員 うちのほうのお宮も雷が落っこって、大木がこうなっちゃったってということがありましたね。はい、済みません。

小島委員 指定解除になった後は、これはどうなるのですか。柵は撤去とか、この看板も撤去されるわけでしょうか。

渡邊社会教育課専門幹 柵につきましては、このようにまだ地域の人たちも守りたいという意図もございまして、そのままにさせていただきますが、掲示板につきましては、速やかに撤去をさせていただきます予定でございます。

小島委員 ありがとうございます。

小澤委員長 お願いします。読ませていただいて文化財指定の基準って何だろうな、どういうところに意味を見出して指定するんだらうなになってことが、ちょっと疑問に思ったわけでありまして。価値を失ったから解除するぞという、この基本姿勢には、違和感を覚えたわけでありまして。私としては、答申は尊重したいとは思いますが。

地域の人たちからは、指定は解除はされるだろうけど、この老体は守っていききたいと、こういう願い、力強く思うわけでありまして。市として、後フォローというか、ケアっていうか、どういう支援を地域にしてやれるのかなっていうことを思うわけです。解除の行政手続きしたら、市は、はい、終わりというスタンスなのか。もうちょっと何らかの手当かの手当かすべを持つとか、そこまで行ってほしいなと思うわけです。実際に、あそこの前に行ったとき、訴えてくるものがあるんです。あの老木から。横っちょから若芽が出てたり、語りかけてくるものがあるものですから、それを大事にしていっていただきたいと特に思います。

渡邊社会教育課専門幹 委員長のおっしゃるとおりありまして、まさにそのような御相談が平成22年当時、地域からこれに樹勢回復等についての御相談がございまして、樹木医等の願いをいたしまして、こういうような手だてとしてはどうすればいいかという提案をいただくところでありましたが、残念ながらもうこれはある意味で枯死しているということでもありますので、地域にお話ししましたところ、あるものはあるがままた守るが、指定解除はやむなしというふうな結論であります。確かにこの前に立ちますと、歴史を刻んだこの木が私どもに語りかけるものはかなりのものがございました。残念ながらこのような形で解除とはなりますが、この木の命があると申しましょか、立っている限り、これを地域が守っていただくものと信じております。以上です。

小澤委員長 よろしく申し上げます。御意見、よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

小澤委員長 では、議事第1号、採決いたします。議事第1号は原案のとおり決することに異議はございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

小澤委員長 異議なしと認めます。よって議事第1号は、原案どおり決することにいたします。

渡邊社会教育課専門幹 済みません、あわせて御報告させていただきます。11月16日土曜日の新聞紙上で報道がございました国の登録有形文化財建造物の登録についてでございます。11月15日に開催されました国の文化審議会におきまして、南内田林野利用農業協同組合所有の南内田公民館が国の登録有形文化財として登録されるよう答申がなされました。南内田公民館は、昭和22年に地域の皆さんによって建てられた公民館で、戦後新築で公民館として建てられたものとして現存する県内最古の建物であります。国の歴史景観に寄与しているものとしての登録でございます。この登録は、官報告示をもって登録日となりますが、答申により登録が確定となりましたので御報告させていただきます。なお、この登録により市内の登録物件は10カ所、16件、16棟ということになりましたので御報告です。以上です。

小澤委員長 また、機会があったら南内田の公民館へ行っていただければと思います。なかなか立派なものです。

渡辺職務代理人 山麓線沿いの左にあるんですね。

小澤委員長 片丘線の左側です。では、告示等の手続き、進めて行っていただきたいと思います。

5 その他

○その他第1号 教育委員会規則等制定・改正（案）

小澤委員長 その他第1号、教育委員会規則等制定・改正（案）についてであります。事務局から御説明をお願いいたします。

上條教育企画係長 資料13ページから資料No. 5でございます。今回、制定及び改正を予定しております教育委員会規則は、次のページに記載の3件でございます。これらいずれも、その他第2号で扱います条例の制定・改正に係る施行規則等でございますので、説明につきましては、その他第2号であわせて行わせていただきます。なお、規則の制定・改正につきましては、今回、説明をさせていただきます。市議会12月定例会での条例の議決にあわせまして、次回の教育委員会で決定をしていただく予定でございますので、よろしくをお願いいたします。

○その他第2号 教育委員会関係例規制定・改正（案）

小澤委員長 引き続き、その他第2号のほうへ入ってよろしいでしょうか。事務局、説明をお願いします。

上條教育企画係長 その他第2号、平成25年12月教育委員会関係例規制定・改正（案）につきましては、こども教育部関係、生涯学習部関係、それぞれ担当の課長より説明をいたしますので、よろしくをお願いいたします。

小澤委員長 お願いします。

小林教育総務課長 それではまず最初に、塩尻市私立高等学校運営費等補助金交付要綱の一部改正でございます。これにつきましては、私立の高等学校の運営費として補助を出しているものでございますが、改正案の概要にございますように、補助金交付の対象に、中等教育学校の後期課程を加えるものです。具体的には、松本秀峰中等教育学校、こちらが高校1年生に相当する学年の方が今年度からいらっしゃるということで、対象になってまいりますので、今年度の補助金から適用ということで改正をするものでございます。

羽多野こども課長 続きまして、2番の塩尻市立保育所条例の一部を改正する条例でございます。今年度、平成25年度をもちまして塩尻市立桔梗ヶ原保育園を廃止することに伴いまして、その名称を削除する等の必要な改正をするものでございます。

続きまして、3番の塩尻市立保育所管理規則の一部を改正する規則につきましては、同じく桔梗

ヶ原保育園の定員を定めた部分もございますので、こちらの部分を削除するというものでございます。いずれも平成26年4月1日を施行日としております。

次のページ、16ページでございますが、塩尻市民間保育所運営費等補助金交付要綱の一部改正でございますけれども、こちらにつきましては、改正の理由のところにもございますように、民間保育所においても公立保育園と同様に障害児の保育が可能となるように新たな補助メニューを設けて、障害児を受け入れる場合に保育士を確保できるように補助金を交付するなど、その充実を図るという目的で行われるものでございまして、平成26年4月1日施行を予定しております。以上です。

小澤委員長 続いて、生涯学習部。

平林社会教育課長 17ページをごらんください。1番、塩尻市榑川地区文化施設条例の一部を改正する条例です。併せて同施行規則の一部改正についても説明を申し上げます。

まず改正の理由ですが、贄川関所、木曾考古館の今後の利活用につきましては、6月25日、6月定例教育委員会報告第5号で報告をさせていただきましたが、平成25年度をもちまして木曾考古館を閉館することとなりました。これに伴いまして、塩尻市榑川地区文化施設条例及び同条例施行規則の一部を改正するものであります。

改正の概要ですが、塩尻市榑川地区文化施設条例及び同条例施行規則から木曾考古館を削除するものであります。

施行日につきましては、平成26年4月1日、条例を付議する議会は、平成25年12月議会であります。

なお、この木曾考古館の閉館までのスケジュールですが、平成26年1月、2月で収蔵品の整理を行いまして、2月2日に閉館の記念講演会を実施し、3月31日に閉館といたします。収蔵品は平出博物館に4月に移管しまして、同施設の展示品の中に組み込み公開をいたします。閉館した木曾考古館のスペースは、中山道をウォーキングする人たち等の交流スペースとしまして、4月下旬からオープンする予定であります。

引き続きまして2番目、塩尻市吉田西防災コミュニティセンター条例、これも規則と併せて説明を申し上げます。

制定の理由ですが、塩尻市吉田西防災コミュニティセンターは、都市公園として整備されております吉田長者原公園の中に、地域住民が交流を通じ相互に連携協力する環境を醸成し、自発的な防災活動及び健康体力づくりを推進することを目的に、市の施設といたしまして平成26年3月31日までに建設されます。この施設の設置に伴いまして、塩尻市吉田西防災コミュニティセンター条例及び同条例施行規則を新たに制定するものであります。

制定の概要でございますけれども、塩尻市吉田西防災コミュニティセンターの設置、管理等について必要な事項を定めるとともに、同施設を市長が指定する指定管理者に管理させることに伴いまして、指定管理者が行う業務、利用料等の規定をするために条例、同施行規則を新たに制定するものであります。施行日は、同じく平成26年4月1日。条例を付議する議会は、平成25年12月議会であります。

青木生涯学習部次長（スポーツ振興課長） 続きまして18ページ、3番の塩尻市体育施設条例の一部を改正する条例ですが、御説明の前に1点修正をお願いしたいと思います。（2）の改正案の概要に記載されている、中央スポーツ後援の、後援の字が間違っておりますので、（1）にある正しい公園の文字に修正をお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。

改正の理由につきましては、現在、中央スポーツ公園サッカー場の人工芝化工事を実施しており、12月末には完成予定で進めておりますが、それに伴いまして、施設機能に応じた使用料とするた

めに、必要な改正をするものでございます。

概要につきましては、現在全面使用だけになっておりますものを、全面、半面という区分を設けると同時に、現在2時間で1,250円という設定になっております使用料を、1時間当たり1,500円に改正をしたいというもので、この使用料につきましては、松本市を初め県内の人工芝サッカー場を参考に決めさせていただいたものでございます。施行日は4月1日からで、この12月議会に付議するものでございます。

また、14ページに教育委員会規則で、塩尻市体育施設管理規則の一部改正がございますが、こちらにつきましては、条例改正によりサッカー場の使用区分が全面、半面という形になりますので、様式の変更について、あわせて改正をしたいものでございます。以上であります。

小澤委員長 今、事務局から規則関係3つ、条例関係4、説明がありました。何か御質問等ございますでしょうか。

渡辺職務代理者 私立高校に対する補助金で2点お聞きします。

秀峰は松本市内にあると思うんですけども、松本市内の全ての私立高校に対して、市として補助金を出しているのかということと、それと補助金というのは定額なのか、それとも塩尻市から通う生徒数の頭割りによって決まるのか、ちょっとそのあたりを教えていただきたいと思います。

小林教育総務課長 この補助金につきましては、基本的に塩尻市の方が行っている学校に出します。という形ですので、全ての私立学校では、塩尻市の方が行っていない学校には出しません。金額につきましては、基本的には生徒数割、1人お幾らという形になります。学校に対して交付をいたします。ただ、私立学校でも市内にあります都市大付属塩尻高校については、一応施設割りという形で金額設定してございます。ただ、それにつきましては、ここ何年かで減らしてきておりまして、今年度100万円ですが、来年度は50万円になる予定で、その次はなくなるという予定になっております。あと、生徒割は3,000円という形になっております。

済みません、補足を。都市大に関してはもう1つ、運営費として定額の100万円がついてございます、生徒割のほかに。

小澤委員長 条例についてよろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

小澤委員長 事務局から説明がありましたけれども、12月議会を経て決めるということでありまして、よって教育委員会は、12月の定例教育委員会で議事として扱いますので、お含みください。お願いします。

○その他第3号 平成25年度教育委員会関係補正予算(案)について

小澤委員長 では、19ページから入ります。予算関係です。事務局から御説明をお願いいたします。

小林教育総務課長 それでは、今12月議会に上程されます補正予算について御説明申し上げます。なお、こちらの19ページのタイトルのところにあります一般会計補正予算第3号という形になっていますが、議会上程は第4号になります。私どものほうでは第3号ということで計上をしたんですけども、この間の台風災害の関係で専決処分をされましたので、その関係で号数が1つ繰り下がるという形で4号になります。

それでは、上のほうから、教育総務課からお願いいたします。まず1番目の教育長の給与費でございます。これにつきましては、さきの9月議会で議決をされまして、ことしの10月から3月いっぱいまで教育長の給与10%を減額するという形の条例改正が行われましたので、それに対応しまして減額分を減額補正をするものでございます。

それから、次の小学校管理諸経費の臨時職員賃金でございます。これは、広丘小学校の外国人児童支援の臨時職員を今年の6月からですね、今年度末3月まで雇用しております。今まで既決の予算の中で処理してきたわけですが、いよいよ足りなくなるという形の中で増額補正をするものでございます。この方については、一応時給1時間当たり910円の賃金とですね、通勤費を205円出させていただいているというもので、10カ月分を計算しているものでございます。

続きまして小学校管理諸経費の電力使用料、それから、次のページの10番で中学校管理諸経費の電力使用料もでございます。こちらはそれぞれ、電力使用料の単価アップ等に伴う増額補正になるところでございます。

続きまして、小学校管理諸経費の机・椅子購入費につきましては、同じく中学校管理諸経費でも、次の20ページの11番になりますが、机・椅子の購入費を計上しておりますが、平成26年度の増級、クラスの増加に伴う机・椅子等の購入費を計上したものでございます。小学校につきましては、2学級分ということで机と椅子の70セット、それから、その担任の先生の分の机と椅子を教室と職員室にそれぞれ1セットずつという形で4セットになります。それから、中学校につきましては、1クラス増ということで35セット、あと担任の先生の机・椅子を教室分と職員室分という形でございます。

それから、5番目の小学校施設改善事業の一般工事でございます。300万円余という大幅な増額でございますが、こちらにつきましては、9月の中旬に楢川小の給食センターのボイラーが壊れてしましまして給食ができないという状況になりまして、緊急工事に対応させていただきました。そこにつきましては既決の予算で対応したんですけども、ほかの工事費を食ってしまっている部分がございますので、その分を補正するものでございます。

続きまして、教育振興扶助費の就学援助費でございます。こちらにつきましては、中学校費でもございます。次のページの12番のところでは就学援助費になりますが、それぞれ認定児童数が予算で想定した数よりも増加していることに伴いまして、増額補正するものでございます。小学校につきましては、予算の時点では348人を見込んでおりましたが369人に、それから、中学校につきましては、238人を見込んでおりましたが244人ということで、改めて増額分をするものでございます。

その次、給食運営事業諸経費の燃料費、こちらにつきましては、灯油の単価上昇に伴う燃料費の増額補正でございます。

それでは、次のページをお願いいたします。同じく給食運営事業諸経費ですが、備品修繕料ということで、食材放射線測定器が故障してしまいました。それから、大型の厨房備品が故障が相次いでございまして、今後の、あと残りの修繕に対する金額が不足をしてしまうということの中で、今回補正をするものでございます。

次の中学校管理諸経費の燃料費は、先ほどの給食費のほうと同様に、灯油の単価上昇に伴う燃料費の増額補正でございます。教育総務課は以上でございます。

小澤委員長 引き続きお願いします。

羽多野こども課長 続きまして、こども課関係を御説明申し上げます。13番民間保育所支援事業の保育所運営費負担金につきましては、民間保育所の保育士の確保策といたしまして、新たに保育士等の処遇改善臨時特例事業といたしまして補助メニューが国から追加されたことに伴いまして、サン・サン保育園とよしだ保育園に対しまして、それぞれの入所児童数、それから職員の勤続年数等にに応じて支給をするということで補正をさせていただくものでございます。

14番の前年度保育所運営費国庫負担金返還金につきましては、昨年度からこの民間保育所の負担金を支給しているわけですが、当初に児童数を見込みまして県を通じて国に申請し、そ

れによりまして支給額が決定され、支給されます。ただ、実際にはそれよりも少なかったり多かったりすることがございまして、翌年度に精算をすることになっておりまして、昨年度の分で多くいただいておりました75万1,000円につきまして、ここで余剰金として返還をするものでございます。

それから、15番の保育所運営費の臨時保育士賃金につきましては、配慮児童ですとか未満児の途中入所に対しまして、本来であればフルタイムで勤務する嘱託の保育士で対応すべきところですが、嘱託保育士がなかなか確保できないという現状から、臨時保育士を採用して保育をしたものであります。近年、3歳未満児の入園率が大変高くなってきておりまして、3歳以上児につきましては、20人に1人ですとか25人に1人の保育士を配置すれば足りませんが、ゼロ、1歳児は3人に1人、あるいは、2歳児は6人に1人の保育士が必要だという中で、人材確保に苦慮しながらやっているところでございますが、この臨時職員のお願した分の補正ということでございます。

それから、16、17番の運営費につきましては、電力使用料等、これは、灯油単価の上昇に伴います増額の補正でございます。

次のページ、21ページの18番になりますが、私立幼稚園就園奨励費補助金につきましては、例年6月前後に国庫補助金の基準支給額が変更をされまして、それに伴いまして、今度、各幼稚園から入園児童の各階層の申請がございまして、それを受けてこの12月の補正をお願いをしているところでございまして、本年度950万円弱補正をさせていただくというものでございます。こども課は以上でございます。

小林教育総務課長 済みません。歳入に関してでございます。

こちらにつきましては、先ほど植川給食センターのボイラー更新に伴う修繕工事につきまして、過疎債を充てるということでその分を見込んだものでございます。

羽多野こども課長 同じくこども課ですが、安心こども基金と、それから子育て支援交付金、名称が変わったことに伴いましての財源の変更でございます。

小澤委員長 以上が12月の定例議会に予定される補正予算案でございます。委員のほうから御質問等ございますでしょうか。

提案された内容、よくわかります。就学援助費、相当ふえております。それから、未就園の保育士さんの人件費、相当ふえてきておるわけでありまして。こちら辺のところから見ると、子育て環境は非常に厳しくなってるなあ、全国的あるいは全県的な傾向だろうと思うんですけども、あえて聞きますけれども、塩尻市は、近隣の地域に比べてそれが顕著なのか、あるいは手厚く手当てをしている結果こういうふうになったのかというようなこと、コメント等がありましたらお願いします。

羽多野こども課長 手厚くしていることに対するコメントでよろしいですか。

小澤委員長 全般的なこと結構でございます。

羽多野こども課長 先ほどちょっと説明を申し上げましたけれども、中途で入って来るお子さんというのは、ほとんどがゼロ、1歳児。なぜかと言いますと、お母さんの育児休暇が満1歳までという状況が多いものですから。そうしますと、1歳になった誕生日と言いますと、その年の4月1日現在はゼロ歳なものですから、ゼロ歳児ということで保育園のほうでは受け入れをするんですが、今申し上げましたように、3人に1人の、3人児童が入ってくれば保育士を1人をつけないといけないという保育士の割合で、配置しております。塩尻市が独自にやっておりますのは1歳児の部分でございまして、国の最低基準でいきますと6人に1人ということになっているんですが、塩尻市では3人に1人ということで、そこところが倍の保育士を配置しております。それから、大きいほうで4、5歳児につきましては、30人に1人のところを、現在25人に1人ということで保育士

を配置しているわけですが、近年、もう1つの特徴といたしまして、配慮児童と言いまして、多動な行動をとられるお子さんなどが多くなっておりまして普通に、例えば25人に1人というような配置をしても、その中に1人、2人、外へ出て行ってしまおうと、多動なお子さんですね、それからちょっと攻撃的なお子さんですとかっていう、そういうお子さんがいらっしゃるとうると、どうしてもクラスの運営ができなくなるものですから、加配の保育士を配置しないとけない。そういうようなこともございまして、途中入所を考えますと、本当に今は県内どこの市町村も待機児童はゼロっていうふうに長野県はなっておりますけれども、19市の会議をやりましても、中途から入ってくるゼロ歳児、1歳児の対応に大変苦慮しているというのが、各市の同様の悩みでございまして、これからは、もしかするとその部分では待機児童というのが出かねないという状況にはなっております。そこで、保育士を確保するというのももちろんそうなんですけれども、企業に対しても、できるだけ1歳ではなくて1歳半だとか、あるいは2歳くらいまでの育児休業、そういう制度をより延長していただくような方向での働きかけを同時にしていかなければならないのかなというふうなことも考えております。以上です。

小澤委員長 ありがとうございます。1歳児について市は3人に1人、国の基準よりも相当下回って、厚く手当ををしている。そういうような実情を、また機会を見て市民の皆さんに知らせていきたいと、そんなことを思います。

石井委員 きのうもPTAとの懇談会の中でもって要望が出されておりますけれども、予算面ですけれども、総体的に、どれっていうんじゃなくてですね、もう4年も5年も同じことが要望に出てる。それが、網戸一つくらいのことでもってそんな要望が出てるというような状態で、なぜ4年も5年もそんなことが出されるかなあというふうに私は感じたわけです。ですから、そういった問題について、もっと予算請求をしてきちんと即対応できるようなふうにしていただけないかなというふうに、全ての予算面でそんなことをお願いするわけですが、幸いに首長が教育を大事に考えてくれていますので、この機会にどんどんどんどんそういったことは、4年も5年も同じことがPTAのほうから要望に出されるというようなことのないように対応をしていただけるような予算請求をしていただきたいなあ、こんなぐあいに、きのうつくづく思ったわけです。よろしくひとつお願いします。

小林教育総務課長 確かに網戸の話については、ちょっと痛いところがございます。去年まで財政にいたという事情もありまして、やはりなかなか一般財源で賄っていくと、経常的なですね、特に維持補修費等については要望は大変多うございます。実際に、例えば調理器具等につきましても、なかなか、だましまし使ってるというような状況もございます。そういった中で我々もですね、各学校からの御要望、今回PTAの要望もありますけれども、できるだけ取り組むべきものは早くに取り組んでいくと。ただし、なかなか重要度から言うと、ちょっとランクが下がってしまう部分っていうのは、後になっちゃうのかなっていうところもあります。しかし、そこら辺につきましても、今予算編成やってる真っ最中でございますので、今回お答えしている網戸や何かにつきましてもですね、やはり現場を確認させていただく中等で対応させていただきたいと思っております。今回、予算編成方針の中でもですね、教育体制につきましても、一応重点分野ということで、それなりの対応をしていくという方針が出ておりますので、そういった中でいかに重点的に、なおかつ効果的に予算を投入できるかというところで予算編成をしております。よろしくお願いたします。

石井委員 もう財政課じゃないんで、教育委員会のサイドでもってどどん進めてもらいたいと思います。本当に、なんか塩尻市は進んで、進んでるって言いながら、網戸ひとつくらいのことでもってPTAから要望が出されるなんて、本当に情けないなというふうに感じたものですから、よろしくお願いたします。

小林教育総務課長 はい。

○その他第4号 実施計画要求事業及び平成26年度教育委員会関係予算要求主要事業について<非公開>

小澤委員長 それでは、次に進みたいと思います。実施計画要求事業及び平成26年度教育委員会関係予算要求主要事業についてであります。これにつきましては非公開としたいがよろしいでしょうか。

はい、非公開といたします。それでは、事務局から御説明をお願いいたします。

(非公開部分削除)

小澤委員長 それでは、26年度事業の内容、あるいは方向は、これでよいということによろしいですか。よろしく願いいたします。

以上が、本日予定されていた案件の全てであります。そのほかに、短歌フォーラム学生の部についてのペーパーがあります。11月30日午後1時からレザンホール。いいですか。

平林社会教育課長 そこに記載してあるとおりでございます、11月30日、期日迫っておりますけれども、また学生の部をレザンホールで開催することになっておりますので、またごらんいただきたいと思います。内容については、そこに配ってあるとおりでございます。よろしく願いします。

小澤委員長 御参加ください。委員のほうからどうでしょうか。いいですか。

事務局、ありますか。

上條教育企画係長 ございません。

6 閉会

小澤委員長 以上で、定例教育委員会を終わります。ありがとうございました。

○ 午後3時10分に閉会する

以上